



2019年4月23日

各位

会社名 株式会社ヴィンクス
代表者名 代表取締役 社長執行役員 今城 浩一
(コード番号: 3784 東証第一部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 竹内 雅則
(TEL. 03-5209-7389)

新株予約権の放棄に関するお知らせ

当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行した新株予約権について、放棄の申し出がなされたことから、下記のとおり消滅することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 消滅する新株予約権の内容

(1) 第2回新株予約権 (注1)

決議年月日	株主総会 2016年6月28日 取締役会 2016年8月23日
発行した新株予約権の個数(株数)	3,700個(740,000株)(注2)
新株予約権の行使価額	1個当たり64,600円 (1株当たり323円)
放棄される新株予約権の個数(株数)	3,700個(740,000株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	0個(0株)

(2) 第3回新株予約権 (注3)

決議年月日	取締役会 2017年8月29日
発行した新株予約権の個数(株数)	370個(74,000株)
新株予約権の行使価額	1個当たり120,800円 (1株当たり604円)
放棄される新株予約権の個数(株数)	370個(74,000株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	0個(0株)

(注1)(注3) 当社は2018年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使価額が調整されております。

(注2) 当社は2016年8月23日付の取締役会において、新株予約権の割当ては25名を対象者として3,750個と決定しましたが、2016年9月7日付で最終的に24名を対象者として3,700個とすることが確定したものであります。

2. 消滅の理由

当社は事業成長を目的として新株予約権を発行しましたが、これまでの当社の事業成長の実績を鑑み、新株予約権の割当対象者から、権利放棄の申し出がなされました。

よって、放棄の申し出を受けた当該新株予約権の全てが消滅するものであります。

3. 新株予約権の消滅日

放棄及び消滅日	放棄される新株予約権の個数（株数）	
	第2回新株予約権	第3回新株予約権
2019年4月16日	2,200個 (440,000株)	50個 (10,000株)
2019年4月17日	130個 (26,000株)	140個 (28,000株)
2019年4月18日	420個 (84,000株)	100個 (20,000株)
2019年4月19日	210個 (42,000株)	50個 (10,000株)
2019年4月22日	350個 (70,000株)	30個 (6,000株)
2019年4月23日	390個 (78,000株)	0個 (0株)
計	3,700個 (740,000株)	370個 (74,000株)

4. 今後の見通し

本件による第31期（2019年12月期）の業績への影響としまして、権利付与時点より貸借対照表の純資産の部に計上しておりました86百万円を取り崩し、新株予約権戻入益として特別利益に計上いたします。今後の他の要因も含めまして業績予想の修正が必要とされる場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上